

社団法人 日本産業カウンセラー協会 北海道支部の活動について

【社団法人日本産業カウンセラー協会北海道支部の概要】

- 所在地：北海道札幌市 ● 代表者：永井 義信
- 規模：事務局3名 支部認定カウンセラー 55名 支部認定講師 16名 会員数556名
- 活動目的： 〇産業カウンセラー、及びキャリアコンサルタントの有資格者が継続的に研鑽、スキルアップを図り 支部認定カウンセラー、支部認定講師として、地域・職域において、カウンセリング（相談業務）メンタルヘルス対策、支援等の実施により北海道地域自殺対策の啓蒙、推進活動の一端を担う。
- 活動内容： 〇「メンタルヘルス公開講座」の開催（北海道地域自殺対策緊急強化基金事業）
札幌市を中心に5地区7回の講演会を開催「自殺予防ゲートキーパー」の皆様を中心に820名の方々に面接技術向上のお手伝い実施。
〇「世界自殺予防デー」（9月10日）に合わせて「働く人の電話相談室」を開催。
〇「メンタルヘルス研修講師派遣業務」「仕事の悩み相談業務」（札幌市より受託）
中小企業を中心にメンタルヘルス講師派遣。
毎週月、火、木12時45分～17時15分までカウンセラー派遣。
〇国の出先機関・行政官庁・民間企業へ講師派遣、カウンセラー派遣。

【自殺総合対策大綱にむけての意見】

- 無料電話相談等(例 世界自殺予防デーに合わせて実施する、「働く人の電話相談室」)の実施に際してより実効を上げる為、必要とされている方々へのアナウンスに、マスメディア（特に新聞）の協力は不可欠である、期間と電話番号の掲載を依頼出来ないか。
- 同種支援を行っている民間団体と連携・情報共有をより積極的に行う為積極的に行政に今以上のご支援をお願い出来ないか。

NPO 法人ほほえみの会の活動について

【NPO 法人ほほえみの会の概要】

●所在地：青森県五所川原市太刀打字早蕨 115-8 ●代表者：藤林百合子 ●規模：事務局3名、精神保健福祉ボランティア15名、正会員34名、賛助会員30名

●活動目的・内容 1、精神保健福祉ボランティア活動として、福祉施設でボランティア。2、指定自立訓練（生活訓練）ほほえみハウスの運営を通して、障害者の地域生活支援・社会復帰に寄与。3、自殺予防活動として 講座、講演会、傾聴サロンを通して、地域の福祉力の向上を目指し、ひいては自殺予防につとめる。

●活動内容（上記3. の自殺対策について）

・悩みを抱えている人への傾聴サロン

毎月第2、第4月曜日 13:00～16:00 五所川原市中央公民館で、平成21年9月より継続中。

・勉強の機会の提供

傾聴ボランティア講座、精神保健福祉ボランティア講座、個性心理学セミナー等
H21 当会実施勉強会をモデルに野辺地町他

・啓発活動 講演会等

・ゲートキーパーとなりうる、社会事業をしている方への傾聴支援

・被災地支援

全国の自殺対策民間団体とともに、岩手県内被災地において、こころの支援を継続的に実施。

●子どもの義務教育中に傾聴を学ばせる。コミュニケーション技法・関わり方等、相手を認め、自分を伝え、協働することのできる子供を育てるための時間を制度化する。将来的に生きる力の復元が出来る人を育てるために。

●人口5～10万人の市の自殺対策のモデル化を各県に作り、そこを中心に組織作り。取り組み方がわかり、連携も期待できる。

●自殺対策緊急基金の継続。自殺対策について、課題や対策等を民間団体に提案させ、採択された内容で地域活動が出来るよう、市町村を経由しないで、民間団体への基金の交付は県が窓口となる。

特定非営利活動法人いわて生活者サポートセンターの活動について

【いわて生活者サポートセンターの概要】（活動地域：岩手県）

- 所在地：岩手県盛岡市 ● 代表者：理事長阿部和平 ● 規模：事務局 11 名、ボランティア 2 名、会員 50 名、団体会員 3 団体、賛助会員 3 名
- 活動目的：多重債務などのお金のトラブルの解決支援・セーフティネット貸付機関である消費者信用生活協同組合が設立母体となったNPO法人。全ての県民の経済状況や社会状況を反映したあらゆる悩みと向き合い、相談を受け、その解決と生活再建に向け支援することを目的とする。
- 活動内容：
 - ・ 多重債務に関連する問題（DV、依存症対策）等の解決支援。
 - ・ 生活困窮、社会的排除等の問題の顕在化に対応し、盛岡市、岩手県と協働した新しい相談スタイル確立のためのモデル事業（ポータルサイトと寄り添い・同行支援型の相談）の推進、当該問題についての地元大学との共同研究。
 - ・ 県からの委託を受けたパーソナルサポートモデル事業の展開。
 - ・ 経済的事由での自殺防止を目指したスクリーニングツールの開発、窓口相談員向けの自殺対策読本の作成（基金事業）、啓発事業等の展開による窓口相談員のゲートキーパー化事業（基金事業）、行政の自殺対策委員会（現在 9 委員会に所属）での政策提言。

【自殺総合対策大綱改定に向けての意見】

- 自殺者 3 万人社会といわれるが、変死体（平成 23 年 17 万 7 千 7 百 7 十 7 名）、「緩慢なる自殺」との異称もある）等の実態解明がなされれば、自殺者は 3 万人にとどまらないことが懸念される。まず、国として、この実態を可能な限り明確に把握すべきである。そして、その事実を国民に発表することにより、自殺対策を国民運動として位置づける素地づくりをし、国民運動を各種対策構築のための明確な基盤と位置づけるべきである。
- 自殺対策を国民運動として醸成する観点から、自殺対策を、医療保健アプローチを中心にすすめる取り組みから、社会的包摂施策（もしくは地域づくり）の一環と位置づけ、取り組みの各項目について、1 次、2 次、3 次対策の視点から整理し、施策としての精緻化を図るべきである。
- 当面の重点施策として、東日本大震災被災者の自殺の可及的減のため、自殺のハイリスク者である依存症患者を盛り込んでいただきたい。被災地においては、アルコール、ギャンブル等のめりこんでいる実態があり、これまでの自殺対策の施策の中で、依存症の問題が明確に位置づけられてこなかったことから、同問題の実態解明から、対処方策の確立に取り組むこととしていただきたい。



仙台傾聴の会 活動について

所在地 宮城県仙台市太白区四郎丸神明 4 5 TEL・FAX 022-343-9705

代表者 森山 英子 正会員 154 人 準会員 56 人 賛助会員 35 人

●**理念** 地域住民の方々に寄り添い、悩みや不安に耳を傾け、皆さんが心の安らぎを得て安心した生活が送れるように自己研鑽を重ね、地域社会との連携を図りながら活動することを目的としています。

●**活動内容** 傾聴ボランティアの育成（ゲートキーパーとなり得る）、傾聴ボランティアの派遣（独居宅、高齢者施設）。公開講座開催（自殺予防）年 2～3 回。傾聴の普及、啓発。悩みを聴く場として、傾聴サロンの開催（毎月第 1 土曜日、第 3 木曜日）。東日本大震災の被災者支援として、仮設住宅集会所（月 10 回開催）、みなし仮設者対応のお茶会（月 20 回開催）を開催して、傾聴活動を実施。電話相談を毎週火、木、土曜日の 9 時～5 時まで実施。

■自殺総合対策大綱改定に向けての意見

▲自殺予防のためには、ゲートキーパーとなり得る人材の育成が必要だと思います。その為にはまず、傾聴のスキルを身につける人を増やす必要があると思います。傾聴の心得がある人が増えることで、身近なひとの話を聴く人を増やすことになり、ゲートキーパーとなり得る人の増加に繋がる。行政が関わって育成に力を入れているところもあるが、まだまだ行っていない所もある。是非行政の力が必要と思われます。

▲うつの方々の話を「傾聴サロン」で良く聞いていますが、精神科にかかっても投薬のみで話を聴いてはくれない、カウンセリングはさらに別料金がかかり、受ける事が出来ないと言う方が多い現状がある。これは、日本の精神科医療制度を改正しなければ、多くの患者が救われなれないと思います。当会は、悩みを聴く場として、「傾聴サロン」（無料）を設営しているが、若い方々が悩みを抱えて相談にくるケースが多い。このような場所を各地域に設置することが出来たならば、相談に来る人も増え、ここが若い方々の自殺予防の場になればと考えています。

NPO 法人蜘蛛の糸の活動について

「NPO 法人蜘蛛の糸の概要」

- 所在地 秋田市大町 3 丁目 2-44 協働大町ビル 代表 佐藤久男
規模 事務局 4 名 面談相談ボランティア 15 名 賛助会員 174 名
- 活動目的・内容
自殺率全国一の秋田県において 2002 年から「中小企業経営者とその家族」の自殺対策に取り組んでいる。10 年間での相談件数は 800 社（者）、面談者数 2,000 人、面談回数は 3,000 回を超えた。活動時点（2002 年）の県内自営業者の自殺者数は 89 名であった。2011 年の自営業者の自殺者数は 43 名であった。9 年間で 53%減少である。この間、2006 年に自殺予防民間団体「秋田・こころのネットワーク」（29 団体）を立ち上げ、2010 年には県知事、秋田大学医学部長を顧問とする自殺予防「秋田ふきのとう県民運動実行委員会」（125 団体及び個人）を立ち上げた。
- 活動内容
 - ・ 秋田市に拠点をおいて「常設」「面談」「無料」相談を行っている。相談時間は 10 時～16 時までである。常設の相談員 1 名と自殺予防ボランティアの民間団体で行っている。
 - ・ 県内自殺予防民間団体と共に「いのちの総合相談会」を年間 5 回開催している。相談会は弁護士、司法書士、臨床心理士、産業カウンセラー等の専門家と連携して行っている。秋田県の自殺者数は 2003 年の 519 名（厚労省発表）をピークに減少傾向に転じ、昨年の県内自殺数は 343 名（警察庁発表）であった。7 年間で約三分の一減少した。県内自殺者数の減少理由は、民間主導の「いのちの総合相談会」の成果であると言われている。
 - ・ 2011 年 4 月より岩手、宮城、福島県から秋田県に避難している避難者支援と被災地岩手県釜石市、大槌町で「中小企業経営者のその家族」のこころの支援と企業支援を行っている。昨年 4 月から毎月被災地岩手県に入り月 3～5 日相談活動を行っている。

「自殺総合対策大綱改定に向けての意見」

- 自殺者数削減目標を「自殺率」でなく「自殺者数」で設定してほしい。「自殺率」の削減目標では、原因別、年齢別、職業別の人数の把握が難しい。従って対策の焦点を定めにくい。民間団体や市町村の単位では自殺者数の削減目標をかかげるべきである。
- 全国ブロック毎に自殺者数「40%」削減を目標とする先駆的モデル県を設定する。全国ブロックによって自殺の死亡原因が違っている。全国的に総花的な対策を打つよりは地域の特性に応じた対策を打つべきである。
- 中核都市、県都、中核市に自殺対策の先駆的モデルを設定する。
全国の中核都市、県都、中核市の自殺対策は殆ど進んでいない。中核市や県都は自殺率が低く、自殺対策に対する認識が薄いからである。自殺者数の削減目標を掲げる中核市、県都等にモデルを作り、「40%」削減に成功モデルを全国的にトランスファーする。
- 秋田県の自殺者数減少に大きく貢献した「いのちの総合相談会」を東日本大震の災害被災地で行う。ボランティア組織を構築する。震災から 1 年経過し、仮設住宅の自殺、雇用喪失による若者の自殺が増加している。被災地で民間団体が連携、「被災地住民のいのちを守る」組織を作り上げる。